

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	環境審議会			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	環境課			事業の成果・分析	環境審議会は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議するため、環境基本法第44条及び新座市環境基本条例第24条の規定に基づき、設置された機関であり、近年、頻発する災害の激甚化の原因と考えられる気候変動の緩和及び適応策や、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量実質ゼロを目標とするゼロカーボンシティ実現に向けた取組等、環境行政における課題が山積する中で、市職員と委員の間で意見交換を行い、環境行政の一層の充実のため、相互理解を深めた。環境審議会開催に当たっては、審議会の場以外にも、各委員から意見や質疑応答の場を募る機会を適宜設けること等により、審議内容についてより一層の充実を目指していく必要がある。			
事業概要	環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項について新座市環境審議会で審議する。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	環境基本法、新座市環境基本条例							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		76,000					
	財源内訳	一般財源	76,000					
		特定財源	0					
	支出済額 (円)		38,500					
	不用額等 (円)		37,500					
執行率 (%)		50.66%						
実施内容		新座市環境基本計画に基づき、環境審議会を開催し、第2次新座市環境基本計画、第3次新座市地球温暖化対策実行計画に関する審議を行った。 新座市環境審議会の構成員 8名(会長、副会長、委員) ※定員10名 <令和6年1月19日開催> 審議内容 第2次新座市環境基本計画年次報告書(令和4年度版)に関する事項について 第3次新座市地球温暖化対策実行計画における令和4年度実施状況の報告について						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	指標名	単位						
活動指標・成果指標	環境審議会開催回数	回	1					
	環境審議会委員数	人	8					
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		審議会の審議内容の充実を検討しながら、今後も環境審議会を開催し、市と委員(有識者)がより一層の連携・協力を図り、市の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した環境行政の推進を図っていく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)		3 事業評価 (Check)	
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第4節 生活環境	事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業	雑草等除去	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	環境課	事業の成果・分析	パトロールで現況を確認することで、喫緊で整理が必要な土地を漏れなく管理している。その上で、必要に応じて土地の所有者に通知を送付し、委託業者に雑草等の除去を依頼することにより、環境保持ができています。市に雑草除去を代行委託する土地所有者はほぼ固定化されており、土地所有者が市へ委託せずに雑草除去を実施すれば市の負担も軽減するものの、現実的には難しい状況である。
事業概要	新座市あき地の環境保全に関する条例により空き地の環境の保持、市民の生活の安定等を目的とし、雑草が繁茂している空き地について、所有者又は管理者に対して雑草等の除去を要するよう指導する。空き地の所有者等が自ら雑草等の除去をできない場合は、市が代行して雑草等除去業務の委託を行う。		
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他		
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度		
根拠法令等	新座市あき地の環境保全に関する条例		

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	財源内訳	予算現額 (円)	394,000					II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	今後の方向性
		一般財源	82,000						
	特定財源	312,000							
	支出済額 (円)	393,823							
	不用額等 (円)	177							
	執行率 (%)	99.96%							
実施内容		あき地の所有者に通知で雑草等の除去の指導を行い、必要に応じて市が代行して委託業者に対し、雑草等除去業務の依頼をした。					今後の取組方針		パトロールや所有者への通知を継続して実施していく。通知に対し、土地所有者の対応が遅れる場合があるので、その際の対応を検討し、環境の保持に努めていく。
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	市から委託業者への雑草除去の依頼件数	件	13						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)			3 事業評価 (Check)							
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】		事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域	第4節 生活環境		事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出		事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある					
事業	不法投棄対策		施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属	環境課		事業の成果・分析	不法投棄回収の委託化に関して、計画どおりに実施はされている。しかしながら、集積所に対する投棄物の回収に関しては、集積所の管理は利用者であること等を踏まえると一考の必要がある。						
事業概要	公道等の不法投棄物については、業者に回収業務を委託する。職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合は、業者に連絡し、回収を行い、分別して処分する。									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度									
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
2 事業実績 (Do)			4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
予算・決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
	予算現額 (円)		9,985,000							
	財源内訳	一般財源	9,985,000							
		特定財源	0							
	支出済額 (円)		8,855,078							
	不用額等 (円)		1,129,922							
執行率 (%)		88.68%								
実施内容			公道における不法投棄物の回収については、業者に業務を委託した。また、職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合は、職員による回収又は業者に依頼し、回収を行い、分別して処分した。							
活動指標・成果指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の取組方針	現状では、公道といった場所の不法投棄の回収を委託しており、今後も同様に委託事業を実施していく。また、集積所に関しては、不法投棄であるか否かの判断を行い、不法投棄と判断した場合は回収を実施することで考えている。	
	指標名	単位								
	不法投棄件数	件	143							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)			3 事業評価 (Check)			
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】		事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第4節 生活環境		事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出		事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	スズメバチ駆除		施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	環境課		事業の成果・分析 スズメバチの営巣については、その年にて場所が異なるため、一概に比較は難しいが、駆除依頼の件数にばらつきがあるが、事業としては概ね順調といえる。今後の課題として、民有地のスズメバチ駆除の補助金交付について、スズメバチの巣駆除そのものを市の委託事業とすることを検討する必要がある			
事業概要	衛生害虫であるスズメバチは、不特定多数の市民に被害を及ぼし、刺された場合には生命の危険にさらされることもあるため、公共施設にできたスズメバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託する。 また、専門業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した市民等に対する補助を行う。					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他					
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度					
根拠法令等	なし					
2 事業実績 (Do)			4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・ 決算	予算現額 (円)		1,662,000			
	財源内訳	一般財源	1,662,000			
		特定財源	0			
	支出済額 (円)		1,617,228			
	不用額等 (円)		44,772			
	執行率 (%)		97.31%			
実施内容		市公共施設に営巣したスズメバチやアシナガバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託した。 また、民有地に営巣されたスズメバチの巣を専門業者に依頼し駆除した市民等に対する補助を行った。				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動 指標・ 成果 指標	指標名	単位				
	公共施設駆除件数	件	25			
	補助金交付件数	件	132			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
今後の取組方針		今後についても、市公共施設に営巣されたものは施設管理の観点から市が駆除を委託により実施し、民有地に営巣されたスズメバチの巣の撤去については補助事業として実施していく。 また、民有地のスズメバチ駆除の補助金交付について、スズメバチの巣駆除そのものを市の委託事業とするか検討する。				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)					
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	ペット管理			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	環境課			事業の成果・分析	登録について、マイクロチップ装着義務化に伴う「ワンストップサービス」を令和4年9月から導入し、令和5年度も継続しており、昨年度に比べ登録頭数は微増している。また、集合狂犬病予防注射及び全体の注射数も同様に微増している。犬のふん害防止及び適正飼養に対する意識の啓発については、看板の廃止だけでなく、イエローチョーク作戦の奨励も行っているところだが、今後はより多くの市民に活用してもらえるよう、啓発方法を検討していく必要がある。				
事業概要	狂犬病の発生を予防し公衆衛生の向上を図るため、集合狂犬病予防注射を実施するとともに、犬の登録や狂犬病予防注射の実施状況を畜犬管理システムで管理する。また、市民に対して犬のふん害防止及び適正飼養に対する意識の啓発を図り、市民の良好な生活環境の確保に努めるとともに、犬のふん害防止看板を配布する。								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度								
根拠法令等	狂犬病予防法								
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
予算・決算		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
		予算現額 (円)	694,000						
		財源内訳	一般財源	113,000					
			特定財源	581,000					
		支出済額 (円)	689,263						
		不用額等 (円)	4,737						
		執行率 (%)	99.32%						
実施内容		4月に集合狂犬病予防注射を実施し、畜犬管理システムで犬の登録及び狂犬病予防注射の実施状況を管理した。また、広報にて、市民に対して犬のふん害防止及び適正飼養に対する意識の啓発を図り、ふん害防止看板を配布した。							
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	登録数 (20歳以上を除く)	頭	8,140						
	狂犬病予防注射済票の配布数	頭	4,959						
	集合狂犬病予防注射の注射実施数	頭	877						
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">II</div> <div style="text-align: left;"> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>							
今後の取組方針		狂犬病予防注射率の向上や犬のふん害防止並びに適正飼養に対する意識の啓発等について、現在の運用を見直し、より充実した内容にした上で、市民の良好な生活環境の確保に努める。							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)			3 事業評価 (Check)						
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】		事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域	第4節 生活環境		事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出		事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある				
事業	駅前公衆トイレ管理		施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属	環境課		事業の成果・分析	公衆トイレを市民等に使用してもらうため、トイレの清潔を保つためにも各清掃は必要である。					
事業概要	志木駅前及び新座駅前の2か所の公衆トイレの管理を行う。不特定多数の利用者がいることから汚れる度合いも高いため、日常清掃及び定期清掃を行い、常に清潔に利用できるよう管理する。								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度								
根拠法令等	なし								
2 事業実績 (Do)			4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 10px; font-size: 24px; font-weight: bold;">Ⅲ</div> <div style="font-size: 12px;"> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>	
予算・決算	予算現額 (円)		5,950,000						
	財源内訳	一般財源	5,950,000						
		特定財源	0						
	支出済額 (円)		5,796,186						
	不用額等 (円)		153,814						
	執行率 (%)		97.41%						
実施内容			志木駅前公衆トイレ及び新座駅前公衆トイレそれぞれ毎日(2回)清掃を行う日常清掃、月1回専門的な清掃を実施する定期清掃を実施した。						
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	公衆トイレの清潔を保つため、今後も同様に清掃委託にて業務を行っていく。	
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	日常清掃回数	回	1,460						
	定期清掃回数	回	24						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある	
事業	路上喫煙防止			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	環境課			事業の成果・分析 路上喫煙防止パトロールについては予定どおり実施がされた。パトロール時間に関しては、現在、午前7時から午前9時であるが、効果を上げるため、より通勤時間内に実施することが必要である。R6年度からは、パトロールの頻度は上げつつ、経費の縮減を図るため、委託先をシルバー人材センターに切り替える方針とした(週2日から週5日に変更)。			
事業概要	新座市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひびり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施する。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	新座市路上喫煙の防止に関する条例						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		2,907,000				
	財源内訳	一般財源	2,907,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)		2,906,530				
	不用額等 (円)		470				
	執行率 (%)		99.98%				
実施内容		路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひびり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、志木駅及び新座駅周辺の路上喫煙禁止地区内の路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施した。					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	路上喫煙防止パトロール委託日数	日	104				
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		路上喫煙防止の啓発・周知については引き続き広報等を通じて実施し、路上喫煙防止パトロールについては、パトロール時間を変更し、通勤時間である午前6時30分から午前8時30分の時間帯で実施していく。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)							
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第4節 生活環境				事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出				事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある				
事業		環境ボランティア				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		環境課				事業の成果・分析		一時、新型コロナの影響により活動自粛等をしていた団体も徐々に活動再開するようになり、ほぼコロナ前の活動状況まで回復しているため、ほぼ計画どおりに実施されている。					
事業概要		環境美化・環境保全に係る次のボランティア活動を展開する。 にいざまち美化/パートナー/違反簡易広告物除去推進員/地域クリーン活動/新座市環境保全協力員/その他のボランティア団体による清掃活動											
実施形態		<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠		<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度											
根拠法令等		なし											
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">Ⅲ</div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
予算・決算	予算現額 (円)		6,407,000										
	財源内訳	一般財源	6,407,000										
		特定財源	0										
	支出済額 (円)		6,383,414										
	不用額等 (円)		23,586										
執行率 (%)		99.63%											
実施内容		環境美化・環境保全に係るボランティア活動を展開した。 ・市内の市道等の清掃等といった環境保全活動 ・にいざまち美化/パートナー、新座市環境保全協力員、その他清掃ボランティア団体 ・電柱等に貼られた違反簡易広告物を撤去する活動 ・違反簡易広告物除去推進員 ・町内会単位で年2回の清掃活動に協力してもらうもの ・地域クリーン活動											
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の取組方針		今後も引き続き、活動の各ボランティア団体への支援を行っていき、事業の継続を図っていく。				
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	ボランティア団体数	団体	11										
	違反簡易広告物除却推進員数	団体	1										
	地域クリーン活動参加数	団体	55										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	公害測定事務			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	環境課			事業の成果・分析	自動車騒音（点滴評価）を関越自動車道、保谷志木線、志木街道の3路線で実施し、いずれも環境基準（午前6時～午後10時まで：70デシベル以下、午後10時～午前6時まで：65デシベル以下）を達成していた。また、JR武蔵野線の鉄道騒音・振動測定については、年一回、野火止6-6-16付近で測定を行うことができた。公害測定業務で使用するバックテストについて、予定通り購入し、水質異常に関する申立があった際の、初期対応として使用をした。使用期限が約1年間のため、期限切れや購入忘れがないか注意をする必要がある。放射線量測定機器の市民貸出について、令和5年度は5件貸出を行った。例年、5、6件程度の貸出依頼があり、今後も広報やホームページ等で周知を行っていく。		
事業概要	環境状況の把握のために、騒音、振動、悪臭、放射線等の公害測定を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		615,000				
	財源内訳	一般財源	615,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)		586,960				
	不用額等 (円)		28,040				
	執行率 (%)		95.44%				
実施内容		市民からの公害に対する苦情等に対応するため、騒音計や振動計、バックテスト等を用いて、環境状況を把握した。					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	自動車騒音（点的評価）の測定道路	路線	3				
	水質測定用バックテストの購入内訳	項目	6				
	放射線測定機器の市民貸出実績	件	5				
今後の方向性		Ⅲ					
今後の取組方針		自動車騒音や水質測定、放射線測定等、いずれの測定事務も市内の環境状況の把握に貢献していると考えられる。市民からの公害に対する苦情等に対応するため、騒音計や振動計、バックテスト等を用いて、引続き環境状況の把握に努める。					
I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	河川等水質測定			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	環境課			事業の成果・分析	年2回、3地点での測定を予定どおり実施することができた。測定値は基準値に適合しているが、突発的に測定値が悪化する可能性もあるため、今後も引き続き測定を実施する必要がある。		
事業概要	野火止用水の水質汚濁の状況を監視するため、夏・冬の年2回、水質測定を実施する。						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	なし						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		272,000				
	財源内訳	一般財源	272,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)		265,100				
	不用額等 (円)		6,900				
	執行率 (%)		97.46%				
実施内容		野火止用水において、夏・冬の年2回、水質測定を実施した。 野火止用水：3地点（都県境、西堀分岐点及び保全区間終了点） 調査項目9項目（水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質量（SS）、大腸菌群数、溶存酸素量（DO）、陰イオン界面活性剤（MBAS）、全窒素、全磷、流量）					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位					
	測定回数	回	2				
	測定箇所	地点	3				
今後の方向性				Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
今後の取組方針				引き続き、野火止用水の水質測定を実施していくことで、より一層環境保全に努めていく。			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	湧水水質検査			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	環境課			事業の成果・分析	令和5年度測定の結果、妙音沢大沢と野寺三丁目湧水で大腸菌が不適合であり、他13項目は水質基準に適合であった。また、妙音沢小沢は全14項目が水質基準に適合であった。 過去に不適合となったのは「大腸菌」、「一般細菌」及び「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」の3種類であり、「大腸菌」の項目が不適合となる場合が最も多い。 測定結果は、天候に左右される場合はあるため、引き続き水質測定を行い、水質の安定に努めていく必要がある。			
事業概要	市内にある代表的な湧水について、環境行政の参考とするため、年1回、水質検査(14項目)及び流量測定(野寺三丁目湧水を除く。)を行う。							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	なし							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		170,000					
	財源内訳	一般財源	170,000					
		特定財源	0					
	支出済額 (円)		166,980					
	不用額等 (円)		3,020					
	執行率 (%)		98.22%					
実施内容		市内3か所の湧水(妙音沢大沢、妙音沢小沢及び野寺3丁目湧水)について、9月に水質検査及び流量測定を実施した。 妙音沢大沢及び妙音沢小沢：調査項目14項目+流量 野寺3丁目湧水：調査項目14項目 調査項目14項目内訳(一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、臭気、色度並びに濁度、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、アンモニア態窒素)					今後の方向性	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
指標名		単位					今後の取組方針	
活動指標	測定回数	回	1					
	測定地点	地点	3					
成果指標								
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	引き続き、市内3地点(妙音沢大沢、妙音沢小沢及び野寺3丁目湧水)の水質測定を行い、水質の安定に努めていく。	
指標名		単位						
活動指標	測定回数	回	1					
	測定地点	地点	3					
成果指標								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	墓所管理			施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	環境課			事業の成果・分析	指定管理及び返還墓所の公募について、計画どおり実行することができた。指定管理について、令和5年度は5年に一度の管理料納付書発送業務が行われたが、繁忙期には人員を加配する等、計画的に運用が図られた。返還墓所の公募については、繰上げ当選者を含め、54名が当選し、新たに一般墓所の使用権利者となった。		
事業概要	市営墓園の墓所に係る維持管理を行う。 新座メモリアルグループを指定管理者とする(令和4年度～令和8年度)。						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	新座市営墓園条例、新座市営墓園規則						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額(円)		204,641,000				
	財源内訳	一般財源	34,013,000				
		特定財源	170,628,000				
	支出済額(円)		203,825,075				
	不用額等(円)		815,925				
	執行率(%)		99.60%				
実施内容			新座市営墓園の墓所に係る維持管理(指定管理)及び墓所返還に係る事務を実施した。				
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	新座市営墓園定例会	回	12				
				<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 40px; height: 40px; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; margin-right: 10px;">Ⅲ</div> <div> <p style="margin: 0;">I：事業規模拡大</p> <p style="margin: 0;">II：改善しながら継続</p> <p style="margin: 0;">III：現状のまま継続</p> <p style="margin: 0;">IV：事業規模縮小</p> <p style="margin: 0;">V：事業廃止</p> <p style="margin: 0;">VI：事業終了</p> </div> </div>			
				<p>令和4年度から令和8年度まで、新座メモリアルグループを指定管理者とすることとなっている。令和5年度には合葬墓を設置し、令和6年度から運用開始する。引き続き丁寧且つ確実に使用権利者に対応できるように、指定管理者と連携していく。返還墓所については、適宜公募を行う。新座市営墓園の一般墓所(約6,600基)は、ほぼ空きがない状態で、公募を行ったとしても抽選により落選してしまう方もいる。また、後継がない等の問題も生じている。このような昨今のニーズに対応した永代供養型の墳墓として、合葬墓を設置したため、引き続き指定管理者と密に連携し、運用に当たる必要がある。このため、今後の方向性については現状継続とした。</p>			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	墓所施設整備			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	環境課			事業の成果・分析 ・越境樹木の伐採 市営墓園西側斜面樹木：A工区（伐採3本、剪定1本）、B工区（伐採1本、剪定1本）、陸上自衛隊朝霞駐屯地への越境樹木20本、市場坂通りへの越境樹木18本を伐採及び剪定した。樹木は自然物であるため、突発的に伐採等の需要が生じる可能性がある。需要に応じ適宜対応したため、実施状況については計画以上に実施とした。 ・境界石の補修工事 19か所（境界石20本）を補修 ・合葬墓実施設計及び設計工事 合葬墓の設置が完了し、新たに約4,000体埋蔵可能となった。				
事業概要	市営墓園の区画ブロックの老朽化が進んでいるため、境界石等の維持補修工事を行う。また、市営墓園敷地内から敷地外へ越境した樹木の伐採を行う。さらに、市営墓園内に合葬墓を設置する。							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市営墓園条例、新座市営墓園規則							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		87,366,000					
	財源内訳	一般財源	24,317,000					
		特定財源	63,049,000					
	支出済額 (円)		82,021,500					
	不用額等 (円)		5,344,500					
執行率 (%)		93.88%						
実施内容		越境樹木の伐採、境界石の補修工事、合葬墓実施設計(※)（令和4年度事業：6,028千円）、合葬墓設計工事を実施した。 ※ 新座市営墓園合葬墓設置工事設計委託料については、令和5年度実施予定の時期を前倒し、令和4年度から実施した。しかしながら令和4年度内の事業完了が困難であり、令和5年度へ繰り越したものの（金額：6,027,700円）。					今後の方向性 <div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; margin: 10px 0;">Ⅲ</div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	指標名	単位						
活動指標・成果指標	越境樹木の伐採	本	44					
	境界石の補修工事	本	20					
今後の取組方針		樹木医による市営墓園内危険木調査で、枯れて倒木等の危険性が高い樹木が確認された。このため、必要性に応じて継続的に剪定伐採工事を行う必要がある。また、市営墓園の区画ブロックにおいて、境界石及び門柱の崩れ等が発生している。補修対象基数が多いことから、毎年一定基数補修を行う予定である。このため、今後の方向性は「現状のまま継続」とした。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	集会施設管理			施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	環境課			<p>事業の成果・分析</p> <p>・集会施設の維持管理：大きな問題はなく、維持管理が行われた。 ・市営墓園駐輪場屋根修繕：平成30年度に発生した台風によって、駐輪場の屋根が吹き飛ばされたため、1式設置した。 ・市営墓園池の循環排水ポンプ交換工事：令和5年度に循環排水ポンプが故障したため、故障したポンプの交換工事を行った。</p> <p>施設の修繕については、自然災害や老朽化により突発的に生じたものであった。このような修繕を含む集会施設の維持管理は、使用権利者の安全を考慮すると必要性があることから、上記の評価とした。</p>			
事業概要	市営墓園の集会施設（斎場、和室、洋室、安置室等）に係る維持管理を行う。新座メモリアルグループを指定管理者とする（令和4年度～令和8年度）。						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	新座市営墓園条例、新座市営墓園規則						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		35,312,000				
	財源内訳	一般財源	21,230,000				
		特定財源	14,082,000				
	支出済額 (円)		35,270,360				
	不用額等 (円)		41,640				
	執行率 (%)		99.88%				
実施内容		指定管理者による、市営墓園の集会施設に係る維持管理を実施した。また、維持管理に伴い施設内の空調機器を借上げた。					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	市営墓園駐輪場屋根修繕	式	1				
	市営墓園池の循環排水ポンプ交換工事	台	1				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		引き続き、指定管理者による市営墓園の集会施設に係る維持管理を行う。また、新座市営墓園の集会施設は老朽化している箇所が多いため、修繕が必要な箇所が判明した場合には、適宜修繕を行う必要がある。このため、今後の方向性としては「現状のまま継続」とした。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第4節 生活環境			事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 安全で快適な環境の創出			事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある		
事業	広域行政			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	政策課			事業の成果・分析 令和5、6年度の2年間で策定予定の朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、令和5年分作業は予定どおりの進捗となった。 また、定期的に協議会及び調整会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。 早期の施設整備に向けて整備手法、スケジュール等効率的な進め方を検討していく必要がある。				
事業概要	朝霞地区4市において、4市共用の火葬場の設置に向け、任意の協議会を設置して検討を行う。							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	なし							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性 <div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; margin: 10px 0;">II</div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・ 決算	予算現額 (円)		19,000					
	財源内訳	一般財源	19,000					
		特定財源	0					
	支出済額 (円)		4,818					
	不用額等 (円)		14,182					
	執行率 (%)		25.36%					
実施内容		朝霞地区4市共用火葬場設置検討のため、協議会事務局において、基本構想の策定作業を進めた。 また、定期的に協議会及び調整会議を開催し、協議を行った。 朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会の構成員 4人(4市の市長) 朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会調整会議の構成員 16人(4市の企画部門及び環境部門の部長) 朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会事務局員 5人(志木市2人、3市1人ずつ)						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の取組方針 火葬場を設置する必要性は高いものと考えられるため、早期の施設整備に向けて効率的に進められるよう、引き続き朝霞地区4市で協議を行いながら、設置に向けた検討を進める。	
活動 指標・ 成果 指標	指標名	単位						
	協議会開催回数	回	2					
	調整会議開催回数	回	1					